公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

令和８年（ヘ）第18号

神奈川県平塚市追分２番１号
申立人　横浜ゴム株式会社
代表者代表取締役　山石　昌孝
申立人代理人弁護士　大林　和人
権利を争う旨の申述の終期　令和９年１月６日
令和８年10月１日
東京簡易裁判所

（別紙）　目　録

船荷証券（英文）　３通
証券番号　ＯＮＥＹＢＫＫＦＢＶ833900
船舶の名称　ＺＨＯＮＧ　ＧＵ　ＳＨＡＮ　ＤＯＮＧ号
運送品の種類　横浜ブランドタイヤ
運送品の個数　590本
運送品の記号　ＯＮＥＵ0089720　ＴＨＢＮ17069
荷送人の商号　横浜ゴム株式会社
荷受人の商号　ＴＯＹＯＳＡ社
船積港　タイ王国レムチャバン港
船積年月日　2025年12月７日
陸揚港　チリ共和国イキケ港
運送賃　日本国東京にて前払い
発行者　オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社
作成した船荷証券の通数　３通
作成地　日本国東京
作成年月日　2025年12月７日
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和８年（家）第39号

沖縄県沖縄市与儀三丁目12番５－301号県営浜原団地
申立人　長山みどり
本籍沖縄県名護市字稲嶺20番地
最後の住所沖縄県名護市字字茂佐817番地２うんさの森第３市営住宅１－４
不在者　長田　秀昭
昭和46年８月24日生
届出期間満了日　令和９年２月５日
那覇家庭裁判所名護支部

令和８年（家）第３２４号

岡山県倉敷市川入741番地６
申立人　坂本　竜也
本籍岡山県倉敷市川入741番地６
最後の住所岡山県岡山市北区清輝本町１番15号山中アパート６号室
不在者　坂本　亨
昭和41年１月10日生
届出期間満了日　令和９年２月８日
岡山家庭裁判所

令和８年（家）第６０１４号

東京都世田谷区池尻３丁目11番31－235号
申立人　鈴木　冴子
本籍長野県佐久市岩村田762番地
最後の住所東京都目黒区大岡山86
不在者　鈴木　省三
明治45年４月２日生
届出期間満了日　令和９年２月３日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第５２４４号

新潟市江南区砂岡４丁目６番18号
申立人　樋口　三男
本籍新潟県新潟市中央区本町通九番町1326番地
最後の住所新潟市中央区本町通九番町1326番地（住民票上の住所東京都練馬区北町５丁目18番３号）
不在者　樋口　美代子
昭和24年４月９日生
届出期間満了日　令和９年２月10日
新潟家庭裁判所

令和８年（家）第８９６号

京都府宇治市神明石塚54番地の33
申立人　大西　勝也
本籍京都府京都市伏見区鷹匠町２番地
最後の住所京都府宇治市神明石塚54番地
不在者　布瀬　幸雄
昭和５年11月11日生
届出期間満了日　令和９年２月９日
京都家庭裁判所

令和８年（家）第１７８３号

東京都八王子市高倉町17番地16
申立人　大森　愛莉
本籍東京都八王子市高倉町17番地16
最後の住所東京都八王子市高倉町17番地16
不在者　大森　隆行
昭和40年６月12日生
届出期間満了日　令和９年２月４日
東京家庭裁判所立川支部

令和８年（家）第４２５３号

神戸市東灘区住吉山手８丁目７番123号
申立人　玉岡　真樹
本籍兵庫県尼崎市昭和通４丁目124番地
最後の住所アメリカ合衆国以下不明
不在者　奥山　二郎
昭和31年３月１日生
届出期間満了日　令和９年２月３日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第６９５６号

東京都渋谷区代々木１丁目30番14号天翔代々木ＡＮＮＥＸビル011号室　安永山元法律事務所
申立人　山元　裕子
本籍山梨県南都留郡富士河口湖町大石99番地
最後の住所アメリカ合衆国以下不詳
不在者　渡邉　隆
昭和４年12月５日生
届出期間満了日　令和９年２月２日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第６９５８号

東京都渋谷区代々木１丁目30番14号
天翔代々木ＡＮＮＥＸビル011号室
安永山元法律事務所
申立人　山元　裕子
本籍山梨県南都留郡富士河口湖町大石99番地
最後の住所アメリカ合衆国以下不詳
不在者　渡邉　誠
昭和９年11月６日生
届出期間満了日　令和９年２月２日
東京家庭裁判所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和８年（ヘ）第１号

北海道虻田郡洞爺湖町高砂町99番地61
申立人　遠藤　秀男
権利の届出の終期　令和８年９月30日
令和８年10月２日　伊達簡易裁判所

（別紙）目録

１　不動産の表示（土地の表示）
所在　虻田郡洞爺湖町浜町
地番　35番３
地目　宅地
地積　172.18平方メートル
２　登記年月日番号
札幌法務局室蘭支局大正６年６月18日受付第584号
３　登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　大正６年６月18日設定
借賃　金60円
支払期　大正６年６月18日
存続期間　20年
特約　譲渡、転貸ができる
賃借権者　虻田郡虻田村字ビバヲク番外地　高橋　幸平
共同目的物件　虻田郡虻田町字浜町35番１、同番４、同番５、同番６の土地

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１１６号

福島県いわき市桜ケ丘一丁目13番地
債務者　株式会社菅谷
代表者代表取締役　菅谷　陽一
１　決定年月日時　令和８年10月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大堀　和哉
４　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時30分
福島地方裁判所いわき支部